

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和4年3月16日

【開催日】 令和4年3月16日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時5分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本渉
商工労働課公共交通対策室主任	大森一世	商工労働課企業立地推進室主任	水野雅弘
農林水産課技監	山崎誠司		
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	泉本憲之	土木課課長補佐兼河川港湾係長	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課用地係長	日高辰将		
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
都市計画課計画係長	佐久間庸次	都市計画課建築指導室主任技師	國川恵子
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課管理係主任主事	岡村厚志
建築住宅課長	臼井謙治	建築住宅課課長補佐	銭谷憲典
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課建築係長	山本雅之
建築住宅課住宅管理係長	重村亮太郎	建築住宅課住宅管理係主任主事	壹岐隆三郎

農業委員会事務局長	幡 生 隆太郎	農業委員会事務局主査	吉 田 悦 弘
-----------	---------	------------	---------

【事務局出席者】

事務局	尾 山 邦 彦	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁
-----	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第13号 令和4年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第35号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について

午前9時 開会

藤岡修美分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。本日の審査は議案第13号令和4年度山陽小野田市一般会計予算についての産業建設分科会担当部分です。まず農業委員会部分の質疑を求めます。

森山喜久委員 195ページ、報酬について、農業委員会の委員報酬の能率給は、さきの補正のときも話があったんですが、成果による評価点が満額であるときの額で予算が計上されていると理解してよろしいでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 能率給には2種類あります。まず、活動実績に応じた交付金である農地利用最適化交付金があります。これは、農業委員と農地利用最適化推進委員の活動に基づいて交付されます。それから、成果実績、つまり、どれだけ担い手に農地を集積したか、遊休農地を解消あるいは発生防止に努めたかに応じて交付される交付金があります。これらを合わせて予算計上しております。予算は担い手への農地集積及び遊休農地の発生防止、解消について、国が示した実施要綱の満点を頂ける形で措置しております。

森山喜久委員 財源は県支出金となっておりますが、そちらで100%支給とい

うことですか。国からの支給割合が何パーセントか分かれば教えてください。

幡生農業委員会事務局長 全額国費です。

矢田松夫委員 能率給の支払額を見ると、昨年8月に資料もらったんですが、上限と下限で能率によって点数がかなり開いています。それから支給額もかなり開いています。これを均等化するのが農業委員会の仕事だと思うんですが、今年どのようにされるのかお答えください。

幡生農業委員会事務局長 平成28年に農業委員会改革が行われ、こういう制度が入ってきました。5年間こういう形でやってみて、委員間で格差が生じております。これは活動される方とされない方の間に非常に温度差があるからです。それがないように、研修会等を通じて毎月活動日報を出していただくんですが、その書き方や活動の内容が多岐にわたっておりますので、一つ一つ御説明しているところです。しかし、我々が求める活動をされていない方もおられます。国がこの5年間の検証をした中で、矢田委員が言われることを国も非常に問題視しており、令和4年2月2日に国が新たなガイドラインを示しました。その内容は、今までは成果重視、いわゆる遊休農地の解消や担い手の集積を重視して交付していたものを、これからは活動重視となり、農業委員と推進委員が活動しなければ交付金がもらえない制度に変わります。ガイドラインが2月2日に示されて、農業委員等が市に対して活動を知らせる様式が2月25日に示されました。今後、活動を全て公表することになります。現在14地区ありますが、地区ごとに目標を設定して、農業委員、推進委員がどれだけ活動して、どれだけ成果が出たかを全て公表することになります。それに伴って農地利用最適化交付金の考え方も変わってきますが、その実施要綱はまだ発出されておられません。ですから、今の予算立ては現行の実施要綱で行っておりますが、これからはより活動が重視されて、農業委員等は活動しなければならなくなります。この件に関して全国農

業会議所が動画を作っております。これからどのように変わるかという内容の動画ですが、それを昨日農業委員と推進委員に見ていただきましたので、自覚を持っていただいていると思います。私は出席できなかったのですが、出席した者にそこで出た意見を整理させています。それを見ながら、また、それを全国農業会議所や国に伝えて、これからどういう実施要綱が出てくるか分かりませんが、活動重視になりますから、皆均等に活動していく方向に持っていかなければならないと思っています。

矢田松夫委員 活動を公表するのはいいんだけど、今までは番号で公表していたと思うんです。今度は個人名が出ることもあるということですか。

幡生農業委員会事務局長 個人名は出ませんが、地区が出ます。どのように個人情報を守るかはまだ定かではありませんが、地区を出さなければ意味がないと思います。また、どの地区がどの推進委員かはお知らせしていますので、名前は出さなくても、今の様式では分かってしまうことになると思います。

矢田松夫委員 能率給が年額で1,500万円ぐらいありますが、令和2年度決算は717万円で、予算のおおよそ半額でした。農業委員や推進委員に対する「むち」としてそういうガイドライン作ることによって、令和2年度決算よりは当初の予算額に近づいてくる、全体のレベルが上がってくるという理解でいいですか。

幡生農業委員会事務局長 新しいガイドラインに基づく農地利用最適化交付金の実施要綱が出ておりませんので、どういう単価になって、どういう予算立てをすればいいかは定かではありません。実施要綱が出て、大幅に予算額を変える必要があれば、そのときに補正予算を出すことになると思います。当初予算の1,500万円が増えるのか、減るのかは定かではありません。ただ、成果重視であったものが活動重視になっていく。これだけ活動していくというものに対して予算を出していく形になると

思います。少し考え方が変わってきますので、その辺りははっきりしたことが答弁できません。

森山喜久委員 農業委員会の事務に農業者年金の事務があると思うんですが、これは今も継続して行われているということによろしいですか。

幡生農業委員会事務局長 農業者年金の事務を継続して行っております。強化月間などを定めており、農業者年金加入推進を会長職務代理者が担っておられます。農業委員や推進委員の情報に基づいて加入対象者を訪問して、加入の勧奨をすることを行っており、雑入である農業者年金事務費を頂いております。

森山喜久委員 なかなか農業者年金加入は難しいと思うんですが、最近加入された事例や実績はありますか。

幡生農業委員会事務局長 はっきりした資料を持っていませんけれども、昨年、認定新規就農者の配偶者が加入されました。今年は認定新規就農者の弟が加入されるということで手続を進めております。新規就業者でまだ加入されていない方はいらっしゃいますが、それは国民年金が免除になっている方です。国民年金を掛けていないと加入できないので、免除期間は加入できません。また、この年金支払額は全額が所得税の控除対象になりますので、昨年は50代の方が入られました。満額である月額6万7,000円で加入されました。それは年金というよりも税金対策で加入されました。これは工夫によって様々な税金面のメリットがあり、終身年金で非常にメリットが多い年金なので、農業委員会としては加入してもらおうように進めております。

中村博行委員 農業委員と推進委員の任期は何年ですか。

幡生農業委員会事務局長 任期は3年です。

中村博行委員 3年ということは、今年度は2年目に入ると思うんですけども、来年以降も任期があるので、ちょうどいい時期にこれが示されたかと思うんです。今までの成果実績で、集積はできたが耕作放棄地が増えてきたというお話があったと思うんですけど、今後、活動実績が重視されることで今まで成果がなかった部分についても成果が上がると考えられますか。

幡生農業委員会事務局長 国が言っているのは、守るべき農地とそうでない農地の区分ということで、緑の農地と茶色の農地があり、緑の農地は守らなければなりません。人・農地プランは皆様御存じだと思います。あるいは、地域計画という名称を聞いたことがあると思います。地域計画というのは緑の農地、守らなければならぬ農地で活動していただく。一方、守らなくてもいいという言い方は適切じゃないですが、耕作しておらず、保全するだけでもいい農地を区分していこうということで、ある程度の耕作条件は整ってくるということですから、活動しやすくなるので、国が言われるとおりにいけば、活動も盛んになってくるし、集積率も上がってくると思います。

中村博行委員 農業委員会会議はどのぐらいの頻度で行われていますか。

幡生農業委員会事務局長 総会は毎月あります。そのほか折に触れて研修会を行っております。農業委員会改革が2期目になり、1期目は3か月に一度ぐらいの頻度で合同会議を行ってございました。2期目に入って、コロナ禍になってしまって、集められなかったため活動が停滞したところもあります。今後はガイドラインも新しくなって、活動も大きく変わってきますから、毎月必ず活動日報を出さなければいけませんので、法定の毎月の総会に加えて、推進委員にも毎月集まっていきたいと考えております。そのときに活動日誌を見せてもらって、十分に活動されていない方にはその理由を聞かなければならないと考えています。

中村博行委員 委員になられた経緯はいろいろあると思うんです。積極的になられたという方がたくさんいると聞いていますが、一方で成り手がなく、充てられたから仕方なくという思いで委員をされている方もいると思います。局長が言われるように、しっかりと意識づけをされて、農業委員会で十分にサポートされたらいいと思いますので、よろしく願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

中島好人委員 農業の担い手が少なくなることを見込んで農地を集約していくという方向ですが、農地の利用におけるスマート農業の取組はどのような状況になっているのでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 今回の質問は農政部局である農林水産課が答えなければならないものですので、私から市政の立場ではお話しできませんが、農業委員会の考え方としては、地域農業を守っていくために必要なことが大きく三つあると思います。一つは基盤整備による農地の汎用化です。暗渠排水の整備を行わなければいけないし、大きい区画にして、作りやすい形にしていかなければいけない。その上でスマート農業の導入が必要です。小さく曲がりくねった田んぼでスマート農業はできないので、できるように基盤整備をしなければならない。もう一つは「半農半X」です。農業をしながらほかの仕事もできるように制度化していくということですが、これが第一次産業を守る大きな鍵になると思いますので、農業委員会としてもこれが必要であると考えております。これはあくまでも農政の話ですので、詳細は農林水産課に御質問いただきたいと思います。

矢田松夫委員 年間200回ぐらい農地相談があるということですが、その中で耕作していないところに太陽光パネルを設置したいという相談は何件ぐらいあるんですか。遊休農地の防止が農業委員会の仕事の一つだと思うんですが、相談があったら、太陽光パネルの設置を許可するんですか。

休耕田に小さな太陽光パネルがあちこちにできているんです。農地転用の許可と休耕田の防止は相反するんですが、どのように指導されていますか。

幡生農業委員会事務局長 太陽光発電に関係した農地転用の相談は主に業者の方から非常にたくさん寄せられています。農地に太陽光パネルを設置できるのかという問合せが非常にたくさんあります。農地の一覧表をメールで送ってきて、全部できるかどうかチェックしてほしいという内容もあります。太陽光パネルの設置ができるか否かは農地区分によります。用途地域内の第3種農地と第2種農地には設置できます。ただ、近隣の農業者としっかり調整していただくという前提があります。太陽光パネルな設置によって、周辺の農業に明らかに影響が出る場合は設置できないので、しっかりと周辺の方との合意形成を図っていただくように指導しております。それから、1,000平方メートルを超える農地転用については都市計画課の開発行為等も絡んできますので、この場合は必ず周辺隣接土地の所有者の同意書が必要になってきます。それらを全部クリアして、周辺の農地にも影響がない場合は許可せざるを得ません。太陽光発電に特化した許可基準はありませんので、申し上げた基準に適合すれば、残念ながら許可せざるを得ない状況です。

藤岡修美分科会長 農業委員会の担当部分でほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは農業委員会担当分の審査を終わります。職員入替のため、5分休憩して、9時30分から再開します。

午前9時25分 休憩

午前9時30分 再開

藤岡修美分科会長 それでは審査事業38番、地方バス路線維持対策事業につ

いて、執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 審査事業38番、地方バス路線維持対策事業について御説明します。資料は221ページから224ページまでになります。224ページに沿って御説明します。交通関係事業について、1、地方バス路線維持対策事業を御覧ください。当事業の概要ですが、地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づき、市内を運行するバス事業者へ補助金を交付することにより、市民の日常生活に必要なバス路線を確保します。次に補助金の算定方法ですが、市からの補助金は、経常費用から経常収益と国と県の補助金を除いた差分について交付します。国と県の補助金は、市をまたぐ広域的な路線に交付されます。次に令和4年度の補助金の予算額ですが、これはバス事業者が山口運輸支局に提出する計画書から算出しており、市内で運行する3社に対して補助金を交付します。表は左から令和3年度の予算、令和3年度の実績です。これは3月に国から補助交付の要件緩和があり、補助金が増額となったため、市の補助金が減額となる見込額です。その次が令和4年度の予算額です。令和4年度の予算額は、船鉄が1億2,690万3,000円、サンデン交通が901万2,000円、宇部市営が108万5,000円、合計が1億3,700万円となります。なお、令和3年度の予算は1億3,700万円に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して3,000万円を増額していましたが、令和4年度はこの増額分を計上していません。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 221ページで、1日当たりのバス利用者数について、令和2年度の目標値が2,700人、成果が1,772人とあります。今後も目標値は2,700人と設定しているんですが、これは先ほどの運輸局に出した計画に基づいての数字ですか。

村田商工労働課長 山口運輸支局に提出された計画書にはバス利用者数の目標値は出ておりません。

森山喜久委員 この2,700人という数字は市としての目標値ということですか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

森山喜久委員 令和2年度の成果は1,772人ということで、コロナ禍で減ったのだと思います。223ページで過去の成果を見ると、平成30年度は2,336人、令和元年度は2,198人となっていて、確かに令和2年度は極端に落ち込んだんですが、どの年度も目標値に達していないですね。各事業者も努力はしていると思うんですが、どういった努力をしているのかという聞き取りはしていますか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 事業者が毎年補助金を申請するときに、事業者の取組内容を書面で提出していただいています。例えば、サンデン交通や宇部市営バスでは、交通系ICカードの導入を行った、小中学校を対象にしたバス教室を実施して利用拡大を図った、春休みや夏休みなどの長期休みに子供の料金割引を行ったなどにより利用者の拡大を図られたということです。市としては補助金申請時の書面で取組内容を把握しております。

森山喜久委員 船木鉄道はどうですか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 船木鉄道も同じ形で確認しております。船鉄では、例えば、高齢者向けのシルバーパスの設定を令和2年から始められており、利用者の拡大につながる取組をしていただいています。

森山喜久委員 山口東京理科大学への乗り入れの取組もしていらっしゃると思

うんです。毎年、補助金申請時に聞き取りするのも必要かもしれませんが、目標値がありますので、乗車人数確保のために半年に一度でも市から要望することができないのでしょうか。

村田商工労働課長 バス会社には、補助金申請のとき以外にも定期的に会社訪問をしておりますので、今後も利用者の増加についてしっかりと意見交換して、利用者増加に向けた取組を実施していきたいと思っております。

矢田松夫委員 今回、予算が出ていて、目的は市民の足を守るとか、公共交通の維持と書いてあるんだけど、よく考えれば、バス会社の経営の維持を考えていると思うんです。なぜかという、実績がほとんど出ていないから。市の公共交通網形成計画に「公共交通網の維持を目的とした事業である」と書いている。それにしても点数が少ないわけです。5点になっていないわけです。本当は「もう少し投資先が企業努力をなさいよ」というのが心の中にあるんじゃないですか。それをもっと前面に出していかないと、毎回1億3,000万円の予算を組まないといけない。もう毎年もずっと続いていますね。その点はどうなのですか。

村田商工労働課長 バス事業者にもしっかりと経営していただいて、利用促進につながる取組をしていただきたいと思います。ただ、公共交通ということで考えましたら、山陽小野田市は渋滞も少なく、駐車料金もなく、どこに行くにしてもマイカーが不利になる場面がないため、マイカー利用者が多く、公共交通を利用する機会があまりないという実態があります。そのような中で、公共交通は高齢者にとっては非常に大切な交通の手段となっており、市としてはそれを守っていく必要がありますので、そのバランスも考える必要があります。経営につきましては、バス会社と意見交換しながら、利用促進に努めていきたいと思っております。

中村博行委員 従来から言われていることですが、企業努力への意欲を考える

上で現行の補助金制度の在り方、つまり赤字が出ても補填してもらえ
というシステムがどうしても引っ掛かると思うんです。市としても、国
からの交付金が下りてくるからと考える部分もあると思うんです。その
辺りを抜本的に考えないと、いつまでたっても同じことの繰り返しにな
るような気がします。その辺りについてお考えを聞かせてください。

村田商工労働課長 今後そういった補助金が増えてくることに対する対応とし
ては、利用促進を図っていくのはもちろんですが、これ以上補助金を増
やさない取組も必要になります。そういった場合に考えられることは、
バスの効率化を図ることです。バス路線の見直しを行って、路線をどん
どんなくしていくと、後から路線を復活させるということが難しいので、
より慎重に効率化を図っていかねばなりません。来年度に新しい計
画を策定しますので、しっかりと考えながら効率化を図っていきたく
思っております。

中村博行委員 本会議だったと思うんですが、国からの交付金を詳しく説明さ
れたことがあったと思うんです。その辺りをもう一度説明してください。

大森商工労働課公共交通対策室主任 国からの交付金ですが、令和元年度まで
は掛け率が2.8で特別交付税がありましたが、令和2年度からはそれ
に財政力指数を乗じて算定される方法に変わり、従来の0.8に更に財
政力指数に応じた0.8を掛けた0.64が令和2年度の特別交付税の
乗率になっております。令和3年度については、財政力指数が0.82
になったので、0.8掛ける0.82になっております。

恒松恵子委員 交通系ICカードの導入ですが、船鉄バスは自己負担分が厳し
いと聞いております。ICカードを使ったからといって乗客が増えるか
は分かりませんが、バスでしか使えないバスカードよりも利便性が高い
と思われま。費用の試算について何か聞いていらっしゃるのでしょうか。

村田商工労働課長 船木鉄道が導入するために幾ら掛かるかは分かりませんが、過去にはほかのバス事業者が導入されたときは、総額で2億円程度掛かっていますので、その3分の1がバス事業者の負担になると思います。

恒松恵子委員 例えば、市民からICカードの導入を希望する声があった場合、市として補助率を上げるのは難しいですか。

村田商工労働課長 市は、国で定められた制度に基づいて補助金を交付しておりますので、それを上げるのは難しいです。

中島好人委員 バス会社に利用促進を考えるように言っても、赤字が全部補填されるのであれば、なかなか本気で考えないと思うんです。市も入っていろいろ策を考える必要があると思うし、ICカードが導入されれば3社が共通の意見を出して、利用促進が図れるんです。そういうことを踏まえて指導することも大事じゃないかと思うんです。補助金額も財政状況に応じて変わる中で、今のやり方では市と事業者双方にとって良くないし、市民にとってもどんどん使い勝手が悪く、利用者が離れざるを得ないと思います。利用しやすいように公共交通網を整備していくことが大事だと思うんです。そうしないと、事業者は「バスの中が空でも影響がない」と思ってしまおうでしょう。そういうことをなくすことが大事です。また、デマンド交通を取り入れていくこと、計画を立てることに本気で取り組む時期に来ているんじゃないかと思います。どんどん高齢化して、自家用車を手放すときに公共交通網の果たす役割は非常に大きくなっていくわけです。システムを抜本的に変えていく、考えていくことが大事じゃないかと思います。再度お尋ねします。

村田商工労働課長 デマンド交通等は次の計画でしっかり考えていきたいと思っています。また、次の計画策定時に利用促進ということで、支線を整理することで利用者の利便性の向上を図ること、利用促進の方法として公共

交通マップを作成しておりますが、分かりやすく路線を伝えていくこと、ICカードを導入することなど、小さなことも含めて利用しやすい環境を整備していきたいと思っております。

森山喜久委員 財源の関係を聞きたいんですが、地方バス路線維持費補助金は資料では1億3,700万円となっておりますが、予算書では1億3,820万円となっております。この辺りの説明をお願いします。

大森商工労働課公共交通対策室主任 120万円の差異のうち100万円はコミュニティバスを購入したときの購入費の分割分で、20万円はコミュニティバスのバス停の更新を行うための費用です。以上で120万円の差があります。

森山喜久委員 コミュニティバス購入費の分割が100万円ずつというのは、何年間、いつから始まっていつまであるのですか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 5年間の分割で支払っており、令和5年度までとなっております。

森山喜久委員 財源内訳の関係で、国庫補助事業の対象で700万円出ていると思うんですが、これは予算書の43ページの広域乗合バス支援事業費に補填されるのですか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 おっしゃるとおり、広域乗合バス支援事業費として県から補助金を頂くのが700万円ということで間違いありません。

森山喜久委員 一般財源の関係で、特別交付税の補填が0.8掛ける0.82で、計算すると0.656になりますが、その辺りを再度説明してください。

大森商工労働課公共交通対策室主任 特別交付税の乗率が0.8掛ける0.82で入ってきますが、特別交付税全体として入ってくるので、個別にこちらの歳入として記載しているわけではありません。

森山喜久委員 純粋に一般財源から出て行くお金はどれぐらいですか。

村田商工労働課長 令和3年度のベースで決算額が1億3,585万円、これは国の補助金が増額となったためです。地方交付税が65.6%ということで、8,911万7,600円が市に交付されるため、市の負担は4,673万2,400円です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。次に審査事業39番、駅舎バリアフリー化整備事業について執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは39番、駅舎バリアフリー化整備事業について御説明します。資料は225ページから228ページまでになります。228ページの資料に沿って御説明します。まず、1、事業概要ですが、JR厚狭駅はバリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっており、JR厚狭駅在来線口のエレベーター及び多機能トイレの設置工事等に係る費用について、工事の実施主体であるJR西日本に対して補助金を交付するものです。2、整備内容ですが、対象は在来線側のエレベーター1基、多機能トイレの設置、エレベーター設置に伴う支障移転工事になります。エレベーターは毎年度1基ずつ設置していく計画となっています。昨年9月に在来線のエレベーターの設計に対する補助金交付を補正予算で計上した際に3基設置するか、4基設置するかは未定と御説明しましたが、4基で設計を進めていると報告を受けています。なお、新幹線側のエレベーターにつきましては、整備工事が終了し、令和4年3月23日から供用開始となる予定です。3、事業費は

2億1,932万4,000円です。補助金は、国、市、JR西日本がそれぞれ3分の1ずつ費用を負担するもので、市の負担額が7,310万8,000円となっています。4、スケジュールですが、4月以降にJR西日本と国が協議して、国に対して補助金の申請をします。承認後、市に補助金の申請をしてから工事着手となります。時期については未定です。なお、今年度の事業、在来線側のエレベーターや多機能トイレの設計等については来年度に繰り越す予定となっていますが、この事業が採択された場合は並行して実施していくとのことです。次に参考として、在来線と在来線口の改札の位置図を掲載しています。令和4年度は一番新幹線側のホームから設置すると聞いております。また、在来線側のトイレは駅の外から入る柵外トイレと改札口を通過してから入る柵内トイレがあります。この度の計画は、柵内のトイレを撤去し、多機能トイレを設置するとともに、柵外トイレを改修します。これによって多機能トイレも含めて外から入るトイレのみとなります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

恒松恵子委員 事業概要に、平成30年度の平均乗客数が3,224人とあります。令和2年度、3年度はコロナ禍の影響で減少したのでしょうか。また、減少して3,000人を切った場合も従来どおり事業が実施されるのでしょうか。

村田商工労働課長 コロナ禍の影響で利用者数は減っております。エレベーターの設置につきましては、利用者が3,000人を割った場合であっても、このまま継続して実施されます。

矢田松夫委員 取りあえず1基付けるということですか。上下で2基という計算にならないですか。美祢線のほうはどうなんですか。

村田商工労働課長 美祢線のところも入っています。全てのホームに毎年1基ずつ設置していきます。

矢田松夫委員 取りあえず1基で、それから順番に付けていき、最終的に4基だということですね。それが計画どおりに行くならいいけど、いろんな支障があって、また長くなったりしないですか。例えば、新幹線側のエレベーターも随分遅れましたね。トイレは、今ある柵内トイレをなくして、柵外トイレと多機能トイレだけにすると説明があったけど、支障はなかったんですか。

村田商工労働課長 どの駅もそうなんですが、JRは今後トイレの設置については柵内トイレのみを残して柵外トイレは撤去していく方針でした。しかし、厚狭駅は公共交通、バスやタクシーの運転手が使用されますし、イベント等でも使用されることを考慮して、柵外トイレを設置していただくことになっております。

矢田松夫委員 結局、トレイットペーパーも置かないですね。利用価値は少ないんじゃないですか。維持管理はどこなやるんですか。

村田商工労働課長 今回、柵外トイレにするということで、JRは、今後の管理費は市が負担することを要望されています。

矢田松夫委員 トイレの清掃、維持管理は全部市がやるということで、今厚狭駅南の駐車場のトイレの管理費で38万円ぐらい支出していますよね。今度、厚狭駅でもトイレの維持管理にそういった費用が掛かるということですか。

村田商工労働課長 市が自分で管理するか、JRに委託して管理するかはまだ話をしておりませんが、委員のおっしゃるとおり、毎年お金が掛かってまいります。

恒松恵子委員 225ページの右側に、「小野田駅のバリアフリー化を引き続きJRに要望していく。」とあります。例えば、厚狭駅でエレベーターを使って電車に乗ったが、降車した小野田駅ではエレベーターがないという不便もありますので、是非小野田駅のバリアフリー化も進めていただきたいところです。今のところ順調ですか。

村田商工労働課長 バリアフリー法に基づく基本方針が改定されて、1日当たりの利用者数が3,000人以上から2,000人以上に拡大されましたので小野田駅も対象になります。ただ、ほかにもいろいろ条件があると聞いておりますので、小野田駅が該当するかは今後調査して、条件をクリアできるなら要望していきたいと考えております。JR西日本広島支社とも意見交換しているんですが、まだ利用者数が3,000人以上の駅も設置が終わっていないということで、法律が拡大されても実施されるかは今のところ分からないという状況です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査事業40番、地域公共交通計画策定事業について、執行部の説明を求めます。

村田商工労働課長 審査事業40番、地域公共交通計画策定事業です。資料は224ページ、229ページ、230ページです。224ページの資料に沿って御説明します。交通関係事業について、2、地域公共交通計画策定事業を御覧ください。まず事業の概要ですが、新たに作成する地域公共交通計画とは、地域の移動手段を確保するために、地方公共団体が中心となって交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら策定する交通マスタープランです。現在、本市では平成28年度から令和4年度までを計画期間とする地域公共交通網形成計画に基づいて、持続可能かつ効果的な公共交通網の構築に努めています。このような中、令和2年6月に地域公共交通活性化再生法が改正され、地域公共交通計画は

原則として全ての地方公共団体による計画策定が努力義務化され、従来の公共サービスに加え、地域の多様な輸送資源も計画に位置づけることになっています。なお、この度の計画策定主体は山陽小野田市地域公共交通会議となるため、市が地域公共交通会議に負担金を支出して策定します。次に、（１）、計画策定にかかる事業内容ですが、計画策定に当たっては地域公共交通網形成計画の評価を行い、現況データの把握、住民アンケート調査、路線バス利用実態調査の実施、今後のまちづくりの整理を行った上で計画を取りまとめ、地域公共交通会議において策定してまいります。この地域公共交通計画と地域公共交通網形成計画の大きく異なる点としては、利用人数や収支、補助金などの定量的な目標の設定を行うことです。次に（２）、補助等についてですが、この度の計画策定に当たり、国から事業費に対する補助金交付があります。金額については申請する自治体の数によって変動するため未定です。この補助金の交付先が地域公共交通会議となります。次に（３）、業者選定についてですが、公募型のプロポーザル方式によって策定を支援していただける事業者を決定します。事業者との契約主体は地域公共交通会議となります。最後に予算についてですが、２３０ページをお開きください。令和４年度の事業内容の部分ですが、策定を支援していただく事業者への委託に関する予算として地域公共交通会議に１，０００万円を負担金として支払います。報償費６万円、保険料８，０００円は、地域公共交通会議の開催に係る費用となります。合計で１，００６万８，０００円となります。なお、計画の策定について国から補助金が交付されますが、策定する市町村の数によって配分が変わってくることもあり、金額は未定となっています。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 地域公共交通会議のメンバーを教えてください。

村田商工労働課長　メンバーは19人で、船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本山口支社、タクシー協会、市民2人、中国運輸局山口支局、船鉄労働組合、中国地方整備局宇部国道維持出張所、県宇部土木、警察署、山口大学、山口東京理科大学、両商工会議所、市3人です。

森山喜久委員　事務局はどこですか。

村田商工労働課長　商工労働課です。

森山喜久委員　地域公共交通会議は以前からあったんですか、それとも、この度作るんですか。

村田商工労働課長　平成18年10月に道路運送法が改正されて、地域公共交通会議が設立されました。

恒松恵子委員　構成メンバーの市民2人は公募されたのですか、また、例えば、交通網の形成計画に詳しい方などという選考基準はあるんでしょうか。

村田商工労働課長　公募しました。

中村博行委員　地域公共交通網形成計画の評価や現況データの把握など会議の中でいろいろな審査をされると思うんですけど、従来からの蓄積がかなりあると思うんです。そういうものがこの会議にも反映をされていくのですか。

大森商工労働課公共交通対策室主任　公共交通会議に関しては、現在、デマンド交通の事業計画の承認や公共交通網形成計画の進捗状況の報告、審査等を行っていただいております。今度の地域公共交通計画についても、従来の実施状況を踏まえて評価しつつ、新たな公共交通計画を策定することを考えております。

中村博行委員 その中で今までずっと取り組んでこられた商工労働課が中心に意見を述べる場がありますか。

村田商工労働課長 この計画は、市がコンサルタント業者と協議しながら、バスの利用状況や社会情勢の変化、つまり高齢者の増加、免許返納の増加などを考慮して計画を策定します。それを地域公共交通会議に諮って、そこで御意見をもらって修正しながら策定しますので、十分に御意見を頂けるものと思っております。

中島好人委員 以前、市が策定した公共交通網の計画を思い出しているんですが、山陽小野田市は縦長の地形で、たしかゾーン方式と言って、バスがサンパークや市民病院、労災病院をぐるぐると常に回っていて、よそのところから合流していくような、そういうものを計画したことがありました。計画倒れになっているんですが、そういったものも参考にする考えはあるでしょうか。

村田商工労働課長 一般的にゾーンバスとは、地方から都市部にバスがたくさん入るときに生じる渋滞による混乱を避けるために、都市部に入る前にバス拠点を作って、そこで整理した上で都市部に入ってもらうものです。本市に当てはめると、本市は地方と都市部に分かれておりませんので、幹線と支線を作って、支線から幹線に入るところにバス拠点を作って、幹線のバスに乗っていただく形になります。地域公共交通網形成計画の前の計画ではゾーンバスと言っていたんですが、それを継承する形で幹線と支線を分けて整理したという経緯があります。ゾーンバスの考え自体は網計画に継承されていると考えております。今回の計画につきましても、網計画を基本に考えて、計画を策定していきたいと考えております。

中村博行委員 今行われているデマンド交通なども全部含めて全体計画として、

改めて行うんですか。デマンド交通は従来のもの、そしてこれから高泊にできるものは残すのかというところまで協議されるんですか。

村田商工労働課長 バスにつきましては、網計画で実施した幹線と支線を明確にして、支線を地域の実情に合った交通手段、デマンド交通などを検討することを基本路線にして、幹線の効率化を図るとともに、支線は従来の厚狭のデマンド交通やコミュニティバスを見直しながら検討していきたいと思っております。また、デマンド交通を入れることができるエリアについては、もう既に全部入れていると考えております。これ以上デマンドを広げるには、路線バスを撤退させる必要がありますので、その辺りも含めて慎重に検討していきたいと思っております。

中岡英二副分科会長 230ページの地域公共交通会議負担金が1,000万円出ていますが、この会議は年に何回する予定なのか、そしてその会議録は委員会に提出されるのかをお聞きします。

大森商工労働課公共交通対策室主任 公共交通会議は来年度5回程度を想定しております。公共交通会議の協議資料と議事録は市のホームページで公開しております。

中岡英二副分科会長 ホームページでは公表していますが、この委員会には提出しないのですか。

河口経済部長 地域公共交通会議の会議録はホームページで掲載しています。策定段階では委員会に報告するのはなかなか難しいですが、公表すべきときには協議させていただき、併せて資料も出させていただくかもしれません。今は、ホームページにありますので、御覧いただければと思います。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それ

では商工労働課分の審査事業の審査を終わります。ここで空気の入換えのため休憩し、10時25分から再開します。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

藤岡修美分科会長 それでは審査を続けます。審査事業が終わりましたので、予算書に基づいて委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 191ページ、能力開発支援センターについて、以前、執行部は「塀は直っている」と言いましたが、まだ斜めになっていて、ポールが立っています。どこか修繕するところがあるんですか。それとも、前の答弁は間違いですか。

村田商工労働課長 雇用能力開発支援センターの塀は、事業者に見ていただいて、明らかに危ないところは修繕しております。全部修繕したわけではありませんので、様子を見て、事業者と相談しながら修繕が必要になれば実施していきたいと思っております。

矢田松夫委員 それが1年前の回答でした。通るたびに斜めになっているんだけど、まだポールを置いているんです。明らかに危険だから置くんじゃないんですか。道幅も狭いですし、危険でなければ除くべきでしょう。

村田商工労働課長 除くこともできるんですが、注意喚起のために置いています。

藤岡修美分科会長 地域から要望が出ておりますので、何とかしてください。

村田商工労働課長 業者に相談して、必要があれば、すぐに修繕します。

中村博行委員 191 ページ、下側の賞賜金 20 万円は労働会館でよく表彰される関係でしょうか。

村田商工労働課長 そのとおりです。優良勤労者表彰の記念品です。

中島好人委員 193 ページ、勤労者緊急小口資金貸付預託金について尋ねます。コロナ禍で中小業者も大変苦勞されているんじゃないかと思います。福祉関係では、そういう方が利用しやすいようにサービスの要件を緩和する、期限を延ばすなど柔軟な対応を行っているんですが、勤労者緊急小口資金貸付制度についてのコロナ禍での対応はいかがですか。

村田商工労働課長 これが県の制度になりますが、新型コロナウイルス関係の緩和等はありません。恐らく福祉でそういうものをされていますので、そちらを御利用いただいているのではないかと考えております。

恒松恵子委員 貸付の対象者はどのような方ですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 勤労者緊急小口資金貸付金は県内の居住者と中小企業勤労者が対象です。離職者緊急対策資金は県内の居住者と離職時に県内事業者で 1 年以上勤続していた方が対象です。

恒松恵子委員 相談窓口はどちらですか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 県、市町、中国労働金庫が共同して行う貸付制度で、申込先は中国労働金庫です。

矢田松夫委員 労働会館でお尋ねします。4 月 1 日からこころの相談所が入るので、貸し出せる部屋が一つなくなるんですが、これはどのように周知

していますか。また、契約相手である連合山口について、本店が山口だとしたら、支店が下関の西部地区協議会、そして出張所が山陽地区会議です。連絡会議などは何回ぐらいされるのか、お尋ねします。

村田商工労働課長 まず1点目の周知について、今後ふれあい相談室となる会議室は利用者が限られておりましたので、現在利用されている方に今後使えなくなる旨を直接お伝えしています。また、労働会館に貼り紙をしております。次に連合山口との連携について、来年度から契約相手は山陽小野田地区会議に移行しますが、現時点では、連合山口西部地域協議会が管理しており、定期的に市に使用料が入っていますので、商工労働課が集金に行っております。そのときに管理の状況をお聞きしたり、意見交換をしたりしています。来年度も管理の方法は一緒ですので、また定期的にお伺いして、意見交換等をしていきたいと考えております。

矢田松夫委員 常駐している職員とではなく、契約書に印鑑を押す代表者と定期的に話をしてほしいですが、いかがですか。

村田商工労働課長 そのようにします。

中村博行委員 213ページのデマンド型交通運行業務委託料が700万円計上されていますが、これは3路線全て含んだ金額ですか。

大森商工労働課公共交通対策室主任 これは厚狭北部で運行している殿様号と姫様号の委託料です。

矢田松夫委員 創業支援委託料の相談窓口が両商工会議所ですが、商工労働課との関わり合いはどうか。相手方に任せきりですか。

村田商工労働課長 創業支援として専門家による相談業務とセミナー等を行っております。これは商工労働課と両商工会議所が一緒に実施しております。

すので、きちんと様子を見に行ったり、意見交換をしたりしております。

森山喜久委員 215 ページ、現在、JRは減便していると思いますが、美祢線や小野田線の現状を教えてください。

村田商工労働課長 まず小野田線と美祢線の現状ですが、JR西日本は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって営業赤字がずっと続いております。2月の記者会見でJR西日本の代表取締役から「利用者が少ないローカル線は1日当たりの平均乗車数が2,000人以下になります。これについて、ほかの公共交通機関との置き換えも含めて今後在り方を検討していきます」という旨の発言がありました。商工労働課では不定期にJR西日本山口支社と意見交換をしておりますが、その中でも地方路線の見直しをお話しされており、美祢線、小野田線も整理対象に入っていると考えております。そのため、危機感を持って更なる利用促進や要望活動に努めていきたいと考えております。

森山喜久委員 市として具体的できることは、要望活動と理解していいですか。

村田商工労働課長 要望活動と利用促進という面で考えております。特にJR小野田線は予算を少し増額しておりますので、利用促進に努めていきたいと思っております。

中村博行委員 3市で廃線になる危機感は共有されているんですか。

村田商工労働課長 定期的に会議をしておりますので、そこで情報共有等はしっかりと行っております。

恒松恵子委員 JR小野田線活性化事業負担金が増えて、先般から「大型商業施設に行こう」とかいろいろな商品券を渡されたとかイベントをされていましたが、一つの団体に偏った利用方法は別に制約がないんですか。

村田商工労働課長 小野田線利用促進協議会についてそういった制約はありません。今回行った経緯は、小野田線の利用者はほとんどが通学で利用する学生です。また、休日に南中川駅で降りて、サンパークに行く学生が多いので、小野田線を利用してサンパークに行かれる方を対象としてアンケートに答えていただいて、商品券をプレゼントするというものを行って、小野田線の利用をPRしました。

恒松恵子委員 山口東京理科大学の学生から、回数券を買いたい、買える駅が限られていて大変不便であるという御意見を多く頂くのですが、現状はどのようになっている、今後どのように改善されるのか教えてください。

大森商工労働課公共交通対策室主任 現状は宇部新川駅か小野田駅での購入になります。御存じのとおり、ほかの沿線の駅は無人駅なので購入することができません。要望に関してはJRに伝えたいと考えております。

恒松恵子委員 商工労働課の窓口や山口東京理科大学で買えると非常に便利だという意見もありますが、その辺りはどうでしょうか。

村田商工労働課長 JRは民間の会社ですので、JRの乗車券を市で販売するのは難しいと思っております。

矢田松夫委員 バス会社への補助金と比べると雲泥の差です。バスは1億3,000万円の予算を掛けている。JRはこの金額で維持できるんですか。村岡知事は、中国5県でJRのローカル線の存続をすべきだと記者会見で話しています。地方自治体が地方の公共交通を守らなければ、JRは撤退すると脅して、小野田線も美祢線も存続の危機にあるのは事実です。JRは民間の会社だから、市は知らないという姿勢では話が前に進まないと思うんです。今回、JR小野田線活性化事業負担金は90

万円になりましたが、やはり「乗って残そう」だけの施策では駄目なんです。「小野田線に乗ったらこういうサービスがあります」では、もう将来性がないと思うんですよね。この90万円の予算の使い方を協議会と考えてみたらどうでしょうか。小野田港駅や雀田駅の駐車場や駐輪場の設置、改善についての一般質問があったし、乗客の利便性を増やす方法をもう少し考えていただきたいです。執行部も努力されたと思うんですが、それが全然結果に結びついていないと思います。どうでしょうか。

河口経済部長 利用促進を図ろうとすると、一過性なもの、イベントなどで実際に乗っていただく、乗り続けていただくということが大事、マイレール意識を持っていただくということが一番大事だと思っています。一度イベントを行ったから、意識づけできるという話ではないと思います。JRは民間企業ですので、市ができないことはあります。一方で要望できることもあります。矢田委員が言われることも分かりますし、「乗って残す」だけでは駄目と言われましたが、まずは乗っていただくことが大事で、継続的に乗っていただくことが一番大事だと思っています。車を利用される方が多く、その方にいかにJRに乗っていただくかは本当に難しいと思います。活性化委員会や利用促進協議会で知恵を出しながら、1人でも多く乗せて、多くの方に利用していただくことを念頭に置きながら協議していくとしか回答できませんが、そういうことでこれからも進めていきたいと思っています。

森山喜久委員 217ページのブランド化推進事業委託料1,800万円の説明をお願いします。

村田商工労働課長 現在、令和2年度から令和4年度までの3年間で、きららガラス未来館に所属する作家の作品をブランド化する事業を実施しております。今年度と来年度につきましては、三越伊勢丹・日本デザインセンターに委託して事業を実施しており、今年度はブランド名、ブランドのロゴ等を作成していただいて、ブランドの基礎づくりを行っていただ

きました。来年度は、販路の拡大、販路開拓を行っていく予定にしてお
り、引き続き三越伊勢丹・日本デザインセンターと協力して事業を実施
していきたいと思っております。

森山喜久委員 これは令和5年度までの事業でしたか。

村田商工労働課長 令和4年度までの3年間の事業です。

中村博行委員 先日市長も現地に行かれたそうですが、その評価や評判を教え
てください。

村田商工労働課長 ガラスブランドのお披露目につきましては、3月10日か
ら16日までの開催になっております。場所は銀座三越の9階で開催し
ており、10日には約20のメディアに来ていただいて取材していただ
きました。東京はまん延防止等重点措置期間中で人通りは少ないですが、
銀座三越は通常であれば1日当たり6万人が来られるような施設ですの
で、通常ほどではないですが多くの人に見ていただいているとお聞きし
ております。12日には市長と隈研吾先生が来場され、マスコミの取材
等を受けられて、大変良いPRができたんじゃないかと思っております。

矢田松夫委員 大学生の定住促進ですが、何人分で予算を組まれているのか。
今までの状況を見ると、あまり大学生に行き渡ってないというような結
果が出ているんですが、これは今後どうされるのかお答えください。

村田商工労働課長 令和4年度は奨励金が1人当たり3万円掛ける210人分
で630万円を予定しております。今年度につきましては1年生と、昨
年度はコロナの影響で申請数が少なかったということもあって、昨年度
の1年生も対象に交付しております。交付実績は1年生が学生数364
人で、そのうち市内に居住する学生が202人で、そのうち住民票があ
る学生が146人で、申請数が98人、交付数が96人となっております。

す。2年生は学生数は314人、申請数が15人、これは昨年度も交付しておりますので少ないんですが、申請数が15人で交付数が15人となっております。申請が少ない状況なので、学生に対してアンケート調査等も行っております。申請しない理由は面倒くさいからということがほとんどでした。住民票があっても申請しないという学生もいらっしゃいます。こういうこともありますので、来年度に制度を実施するかも含めて根本的に見直していきたいと考えております。

森山喜久委員 現金ではなく、例えば、商品券やスマートフォンアプリで支給する方法はないのでしょうか。

村田商工労働課長 意見交換する中でそういった御意見も出ていますので、併せて検討したいと思います。

恒松恵子委員 用地取得奨励金と本社機能移転奨励金が今年度から新しく上がっておりますが、もう既に決まっているのか、詳しく教えてください。

水野商工労働課企業立地推進室主任 用地取得奨励金は今年度に小野田楠企業団地の用地を取得していただいた企業3社に対して交付するために計上しております。これはもう決まっております。本社機能移転奨励金は、令和2年に制定した山陽小野田市本社機能移転促進条例に基づき、今年度申請があった奨励金交付のために計上しております。対象者1人につき50万円交付するもので、50万円掛ける20人で1,000万円計上しております。

村田商工労働課長 本社機能移転奨励金は、田辺三菱製薬株式会社が工場内に建設した研究所が該当します。

森山喜久委員 予算概要35ページに工場設置奨励金等の交付事業で示されている金額を予算書からどのように算出するのか教えてください。

水野商工労働課企業立地推進室主任 工場設置奨励金4,064万6,000円と用地取得奨励金2億2,996万9,000円と下のほうの従業員住宅新設奨励金の97万4,000円の合計となっております。

藤岡修美分科会長 質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）商工労働課分の歳入について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは商工労働課分の審議を終わります。職員入替えのため10分休憩して、11時5分から再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

藤岡修美分科会長 引き続き審査に入ります。議案第35号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について、執行部の説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）について説明します。1、2ページを御覧ください。この度の補正予算は繰越明許費の補正です。8款土木費、5項都市計画費、スマイルエイジングパーク事業650万円につきましては、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具6基を設置する工事で、2月28日の補正予算（第17回）の説明の際には、落札減に伴う工事請負費の減額とそれに伴う財源補正を御説明したところですが、健康遊具6基は、請負業者が2社の遊具メーカーから3基ずつ納入する予定としておりましたが、1社の遊具メーカーの3基については仲介商社と遊具メーカーとの間で発注ミスがあり、3月の納期に間に合わないとの連絡を受けましたため、急な追加案件の繰越しとして上程することとなりました。このタイミン

グになり、誠に申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。なお、全ての工事が完了する時期につきましては、令和4年夏頃を予定しております。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 ただいま執行部から説明がありました。ここで委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 6基のうち3基が入ってこないということで、残りの3基はもう工事が終わるといふ前提ですか。それとも、6基そろってから設置するんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 6基のうち製品指定している3基は繰り越して新年度に完成させますが、当初から予定していた3基である参考資料中の上三つの遊具につきましては、既に現場での設置が終わっており、3月29日に健康増進課がイベントを行いますので、3基を紹介する形で供用開始しようとしております。

森山喜久委員 上の3基はもう完成を確認して、下の3基は夏までに工事していくということによろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

中村博行委員 これが間に合わないと分かったのはいつ頃ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 2月下旬頃です。

中村博行委員 遅れる原因は詳しく聞いていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この度、納期に間に合わない製品指定の3基は、元請業者から遊具のメーカーの発注に至るまでに、間に仲介する商

社が3社入ります。3社が絡んだ関係でメーカーにうまく連絡できていなかったのが今回の原因です。これは元請業者の確認ミスもあると思いますが、市としてもこの工事を発注して契約したのが11月ですので、1月、2月の間に担当者から納期の確認などはしております。その段階では大丈夫だという元請からの回答を頂いていました。

中村博行委員　そういった際のペナルティーについてはどうお考えですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長　ペナルティーをどうするべきかはこれから検討していこうと思いますが、まず、この度納期が遅れたことにより市に大きな不利益があったのかという判断が必要になるかと思います。夏頃に工事は全て完了しますので、それが終わる前には本当にペナルティーを科すべきかどうか、関係部署と相談しながら検討していこうと思っております。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、議案第35号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第18回）についての質疑を終わります。引き続き審査事業36番、ハザードマップ整備事業について執行部の説明を求めます。

泉本土木課長　審査事業36番、ハザードマップ整備事業を御説明します。審査資料211ページをお開きください。まず、ハザードマップ整備の事業概要を御説明します。有帆川、厚狭川の洪水及び高潮ハザードマップにつきましては、以前、作成し、配布されていますが、平成27年5月の水防法改正により浸水想定区域の見直しが行われることとなりました。これにより、厚狭川、有帆川につきましては、山口県による浸水想定区域の見直しが既に行われておりまして、市においても両河川のハザードマップを作成、有帆川については、関係者への配布を完了しております。厚狭川については、本年4月に配布をする予定としております。令和4年の予算では山陽小野田市全域の沿岸に係る高潮ハザードマップの作成

を予定しており、山口県が浸水想定区域の見直しを行い、公表され次第、それを受けてハザードマップを作成、配布する予定としております。先ほども申し上げたとおり、今回の高潮ハザードマップは市内全ての海岸約44キロメートルが対象となっております。また、配布につきましてはこれまでのハザードマップ同様に、浸水想定区域が掛かる全ての自治会の皆様、要配慮者利用施設、学校、公的機関などに配布する予定としており、印刷につきましては約2万部を予定しております。なお、申請想定区域の範囲等につきましては、現在山口県が検討中ですので、詳細をお示しすることはできませんが、今後、浸水想定区域が指定されれば、それを参考にハザードマップを作成します。過去2回と同様、今回も防災士の皆様の御意見を聞く場を設けて作りたいと考えております。続いて活動指標を御説明します。これはハザードマップの作成としており、令和2年度が有帆川、令和3年度が厚狭川、それぞれ1件のハザードマップを作成しており、令和4年度は高潮ハザードマップとなります。令和4年度に向けた評価は現状維持としておりますが、この事業は令和4年度に高潮ハザードマップを作成することで終了する予定としておりますので、令和5年度以降の事業はありません。事業評価は、法律により義務づけられていることに加えて、防災事業の一環として広く市民の安全確保に寄与していることから、37点となっております。予算については8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の委託料816万円と印刷製本費90万円を合わせた906万円で、そのうち2分の1は社会資本整備総合交付金を活用します。また、この事業を実施する根拠法令は水防法となります。この事業には農林水産課も予算を充てておりますので、農林水産課からも説明します。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは農林水産課分を御説明します。審査資料213、214ページをお開きください。高潮ハザードマップ委託料として農村振興局分129万円、水産庁分157万円を、印刷製本費として農村振興局分15万円、水産庁分18万円を計上しています。歳出予算は、6款農林水産業費、1項農業費、5目土地改良事業費の委託

料 2 8 6 万円と印刷製本費 3 3 万円です。歳入は農山漁村地域整備交付金 1 5 9 万 5, 0 0 0 円です。負担割合は、国が 2 分の 1、市が 2 分の 1 です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 ハザードマップ整備事業につきまして執行部から説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

中村博行委員 ハザードマップは良いものが作成されて、配布されていると思うんです。配布された後に各家庭がどのように保存されているかを調査したことがありますか。

泉本土木課長 配布しているんですが、その後の保存について調査したことはありません。危機管理室に配布をお願いしているので、確認して、必要があれば調査していきたいと思います。

中村博行委員 以前、他市を視察した際に防災意識を高めるためにハザードマップをとじる表紙、縁に穴が空いて、ひもが付けられているようなものを配布している自治体もあったので、そういったことを進めるのはどうかと思うんですけど、いかがでしょう。

泉本土木課長 大変貴重な御意見と思います。市民もハザードマップの重要性は分かっておられると思いますし、何かしらの保存方法を考えていくのも一つの手段だと思いますので、検討させていただきます。

中村博行委員 平成 2 2 年に被災しておりますので、その辺りを十分考慮されて、検討してください。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業 3 7 番、通学路安全対策事業について執行部の説明を求めます。

泉本土木課長 それでは217ページ、審査事業37番、通学路安全対策事業について御説明します。まず事業概要ですが、この事業は通学路交通安全プログラムで中学校区ごとに合同点検を行っており、危険箇所を抽出しております。また、千葉県八待市の事故を受けて、本年8月には緊急合同点検を行ったところです。これらの合同点検において、中止された危険箇所の対策で比較的事業費の大きいものについては、防災安全交付金を活用して事業を行っているところです。また、国が通学路の緊急対策ができる個別補助制度を創設しており、令和4年度は500億円を予算措置しておられると聞いております。本市は令和5年度からこの補助金も活用して事業を実施していくことを予定しております。あわせて、その他か所も引き続き防災安全交付金を活用して事業実施するとともに、区画整理による路面標示などについては、別事業であります。交通安全対策特別交付金を活用して通学路の安全向上を図ることとしております。次に活動指標は路側帯等整備延長としております。目標は整備延長としております。これは事業に補助金を活用しているため、当該年度の内示によって整備延長が左右されるためであり、最終的には割り当てられた予算の範囲で当該年度に実施可能な整備延長を目標としております。令和3年度については整備延長200メートルが活動指標となる予定です。令和4年度に向けた評価は現状維持としております。事業評価について、市道における通学路安全対策への取組は妥当であることから37点にしております。予算は8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路新設改良費で、令和4年度は総額6,000万円を予定しております。内訳は工事請負費4,200万円、用地購入費1,500万円、補償金300万円を充てることとしております。事業はここに記載されているとおり、補助率55%の防災安全交付金を活用することとしております。この事業における法的根拠は道路法で、通学路交通安全プログラムへの掲載が必須となっております。次に事務事業評価を御説明します。219ページをお開きください。決算額は1,727万円、繰越額は2,505万3,600円となっており、合わせて4,232万3,600円を執行しております。これについても防災安全交付金を充てております。

整備は予定している歩道整備の45%を完成しておりますが、事業に繰越しが生じておりますので、目標達成度はBとしております。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 評価が全部3点以下ですが、本当は危険道路は妥当性が5点になるのが普通と思うんですが、なぜ3点なんですか。

泉本土木課長 評価点を付けるためのマニュアルがありますので、それに基づいて点数を付けております。37点は事業執行に関して高い点とっておりますので、妥当であると思っております。

中村博行委員 満点が3点のところがあるんじゃないですか。

泉本土木課長 そのとおりです。

森山喜久委員 通学路の歩道やガードレールの整備状況を教えてください。

泉本土木課長 市道322キロメートルに対して歩道の整備延長が97キロメートル、そして、ガードレールの整備延長は1.2キロメートルとなっております。

森山喜久委員 路線は439路線ですか。

泉本土木課長 そのとおりです。

森山喜久委員 令和4年度事業予定の路線がありますか。あれば全体で何メートルになるか教えてください。

泉本土木課長 令和4年度はまだ内示が出ていませんので、何とも言えません。
令和3年度は、先ほど申し上げたとおり、200メートル程度伸びると思っております。

矢田松夫委員 通学路安全対策は、学校や警察に夏休みに点検してもらいますが、令和4年度で何パーセントが対策済みになるんですか。

泉本土木課長 全体で138か所抽出されており、対策済みが58%程度です。

矢田松夫委員 58%を100%に近づけるために、危険箇所を改善するためにどうするかが必要ですが、改善策はあるんですか。

泉本土木課長 通学路安全対策事業や交通安全対策特別交付金を活用して、このパーセンテージを上げるように年次的に計画して執行しているところです。しかし、危険箇所は毎年挙がってきますので、なかなか100%にするのは難しいですが、しっかり予算取りして、100%に近づけるように努力していきたいと思っております。

中村博行委員 高千帆中学校に行く狭い道は、たしかカラー化したと思うんです。そういった狭い通学路で、歩道がガードレールで守られていない部分のカラー化はどのようにお考えですか。

泉本土木課長 高千帆中学校区はゾーン30の指定を受けており、率先して緑のカラー化をしています。ほかのところも通学路安全対策プログラムに載ってきたところで、必要と感じるところはカラー化を進めているところです。あわせて、キッズゾーンを創設しておりますが、これもカラー化を進めているところです。

中村博行委員 前田議員の一般質問で、埴生小、中学校の入口は非常に危険だ

という指摘があったんですが、既に確認していますか。

泉本土木課長 通学路安全対策プログラムには国道、県道、市道の各道路管理者が関わっております。一般質問があったところについては国道になると思いますので、対策は国が考えておられると思っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて審査番号41番、道路施設等点検事業について執行部の説明を求めます。

泉本土木課長 それでは231ページ、審査番号41番、市指道施設点検事業について御説明します。この事業は新規に始めるもので、現在、市が管理する市道は322キロメートルです。それらの老朽化が進み、劣化などが原因で事故につながる可能性もあると認識しております。土木課では、そのような事態を未然に防ぐために、年間を通じて職員によるパトロールを行っており、破損箇所はその都度補修しているところです。しかし、現在行っている手法は事後措置に当たりますので、今後は橋りょうと同様に予防措置へ移行する必要があると考えております。そのためにアセットマネジメントの確立を図りたいと考えております。舗装や道路附属物、空洞を調査することで、事故を未然に防ぐだけでなく、アセットマネジメントに資する基礎的資料作成を行いたいと考えております。これにより、早急な補修箇所の把握や補償の優先順位を決定することができ、劣化率のコントロールや修繕及び更新費用の平準化、最終的にはライフサイクルコスト等の低減を図ることが期待できると思っております。成果指標としては、令和4年度に舗装の点検、令和5年度に空洞調査、令和6年度に道路附属物調査を実施することとしております。事業評価について、これは修繕事業に位置づけられますので、点数評価ではなく、A評価となっております。予算は8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路新設改良費としており、令和4年度の事業費は調査設計委託料として1,000万円を計上しております。そのうち2分の1は防

災安全交付金を活用することとしております。また、調査を実施する路線は、特記事項に規制記載しているとおおり、山口県が指定している緊急輸送道路、2車線を有する道路、バス路線を対象に実施することとしており、約100キロメートルを対象にしております。また、事業に対する根拠法令は道路法及び修繕法です。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員各位の質疑を求めます。

森山喜久委員 この事業は本当に必要な事業と思っています。この事業を行うに至った経緯を教えてください。

泉本土木課長 舗装の調査は、国、県、市町も順次行っています。当然、本誌も必要があると感じておりますので、新規事業として挙げました。

森山喜久委員 市道が322キロメートルあって、3年間で100キロメートルを行い、その結果によってその他のところにも広げていく可能性があるということですか。

泉本土木課長 そのとおりです。必要に応じて広げていきたいと思っております。

中村博行委員 道路でアセットマネジメントをやられるということですが、結局道路についても耐用年数とかそういうことも要するに加味された中でやられるということ。ですかね。

泉本土木課長 道路の舗装は基本的に10年もつと言われております。しかし、10年で全て打ち替えるのは不可能なので、舗装も長寿命化を目指すべきです。細かい補修で対応できるところは細かい補修で済ませて、そういう補修が利かないところは計画的に修繕計画を立てるべきではないかと思っておりますので、その基礎資料を作るための調査と考えております。

す。

中村博行委員 令和5年に空洞調査を行うと言われましたが、これは特殊な機器を使われて行う調査ですか。

泉本土木課長 空洞調査は、車で走行して空洞を見つける機械が開発されており、全国的にもかなりやっておられる自治体があると聞いております。

中島好人委員 有帆の片山線は大きく広がって、途中で急に狭くなっています。ここを広げていく計画などはどうなっていますか。

泉本土木課長 片山線が狭くなっているところは認識しております。土木課としては橋りょう補修や通学路安全対策をメインにしておりますので、なかなか道路改良に至っていない部分があります。ただ、地元の要望等が大きければ順番に組み入れて、すぐに事業をするということはお約束できませんが、事業計画に載せていきたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）引き続き審査事業42、スマイルエイジングパーク事業について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 スマイルエイジングパーク事業について御説明します。審査資料の233ページから238ページを御覧ください。236ページにつきましては、別にカラー版をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。この事業に関連して1月31日の総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の連合審査会で青年の家及び糸根公園の今後の利活用について、今後の方向性を御説明し、御審議いただいたところです。今回はスマイルエイジングパーク事業について御説明します。スマイルエイジングパーク事業は、スマイルエイジング事業の一環として、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行うもので、

令和2年度は須恵健康公園での健康遊具設置とウォーキングコースの園路改修、今年度は江汐公園と厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場に健康遊具設置を行っております。次は糸根公園で健康遊具の設置と園路の改修を行う予定としておりますが、糸根公園と青年の家を含む社会教育課所管の施設のあるエリアも含めて一体的に再整備していきたいと考えておりますので、その中でこの事業を実施していきたいと考えております。令和4年度は、全体的なエリアを対象として、基礎的な調査、施設の利活用方針の検討、市場調査、今後の事業スケジュールの検討などを行う業務を業者委託して、基本計画を策定したいと考えております。財源につきましては、県支出金224万4,000円、繰入金650万8,000円、諸収入74万8,000円を予定しております。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員各位の質疑を求めます。

矢田松夫委員 今日の審査は、こういうふうに計画書を作るから、こういう金額を認めてくれということだけですね。どんな建物を造るかなどはまだ全く分らないですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

矢田松夫委員 今、私たちが「こういう物があるのをこういうふうにしてほしい」と言っても、それは無意味なことです。例えば、健康遊具を計画どおりしなさいといっても、もうストップが掛かってしまいました。何を言うても駄目、計画書を待って、それから議論してくれということですよ。

高橋建設部次長兼都市計画課長 糸根公園が5.6ヘクタールあり、青年の家周辺が1.2ヘクタールあり、合計で約7ヘクタールぐらいのエリアを将来的に都市公園としてリニューアルして、供用開始したいと考えております。先ほど申した令和4年度の基本計画策定業務はエリアづけして、こういった施設を配置するかを幅広く地域の住民の方はもちろん、市民

全員のレクリエーション拠点にふさわしい整備にするために、アンケート調査等もしながら今後の方向性を位置づけたいと考えております。

矢田松夫委員 高潮ハザードマップと関連するんだけど、危険地域に今からこういうものを造っていくこと自体がどうなのか。おかしいと思わないのか。「死んだ子の年を数える」わけにはいかないけど、4、5年前の話が結局ここに戻ってきたんですよ。高潮ハザードマップがどうなるかは知らないよ。しかし、それが出た結果作れなかったらどうするのかを頭に入れているんだろうか。丸投げで計画書を作ってくれというのではなく、ハザードマップとマッチングしないと意味ないと思うんだけど、その辺りはどうなんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 山陽小野田市のエリアは高潮もそうですが、河川の洪水など、要は平坦地が多いので、ほとんどがハザードマップの浸水エリアに入っております。糸根地区につきましても平成11年の高潮被害を受けており、国、県が主導して作られたハザードマップでは、ほとんどがオレンジ色や赤色に塗られております。ハザードマップで色が塗られているところに施設を造るのかについては、そういったエリアを避けてしまうと山間部のエリアぐらいしか残りません。そのため、そういった考えではなく、平常時を考えてこういった施設を造って、様々なまちづくりをしていきたいと考えております。

中島好人委員 高潮で190号線から海側には公共施設は建てないということがあったんです。以前、埴生支所や埴生公民館は青年の家のほうに造るという意見があったんですが、そういったことで現在地になったんです。それとの整合性をどう考えたらいいのか。決していけないということじゃないけど、もう安全だと判断するのか、見解を聞きたいです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 再編整備計画で施設をどうしていくのか、例えば、今ある施設を改修して使うのか、それとも、なくして新たに造る

のかなどは今からの議論ですが、多くの施設が残る可能性は少ないと考えております。仮に体育館などの公共施設が造られるとしても、ハザードマップで完全に浸水想定に載らないエリアではないので、建物の高さのある程度コントロールして、浸水想定が低いエリアであればそれなりに対策して造ることも考えられると思いますし、一時的な避難場所としては、仮に一時的につかるとしても、そういう考え方もできると思っております。

中島好人委員 私は当時も議員だったんです。そのときに、既にかなりかさ上げされているし、地元の要望も強かったので、何とかそれをかなえて、そこで活性化できればいいという感覚でいたんですが、それは駄目だとなったのです。それがやはりそこで活性化を考えるとなることについては、むしろ賛成ですが、これまでのいきさつの中で何か変化があったのかと思ったんです。以前は駄目だったけど、この4、5年度で状況が変わったということがあれば、納得するんですが、何か変わった点はあるんですか。

河田建設部長 状況が変わったのかという御質問ですが、企画等の立案の中では特にその状況が変わったということは聞いておりませんが、先ほど次長が答えましたように、現在、古い体育館があり、青年の家、天文館などほかの施設についてもかなり老朽化して利用がほとんどできない状況です。これらは解体していく方向だと聞いておりますし、体育館は現在利用していますが、雨漏り等がひどく、かなり老朽化しています。また、高潮対策などの観点から体育館を新たに建て替えるのかについては、今後、令和4年度の基本計画を設定する中で地元の方との協議、市民へのアンケート等を踏まえた中で検討していきます。現在、建物を建てることが予定されているわけではなく、それらは今後検討していくことになると思います。地元としては体育館等を利用したいという考えもありますので、今後の検討ということで御理解いただきたいと思っております。

矢田松夫委員 都市計画課の役割はどのようなものですか。ただ健康遊具を付けるだけですか。資料の青色のエリアに設置するということしか言えない。計画書の中に口を挟むことない。スマイルエイジング事業の中での都市計画課の力は設置以外にはないんですか。

河田建設部長 スマイルエイジングパーク事業は、スマイルエイジング事業の一環として令和2年度から始めております。令和2年度、3年度で三つの公園に健康遊具の設置、園路の改修等を行っております。令和4年度からの糸根地区のエリアにつきましては、健康遊具などの簡易的なものではなくて、スマイルエイジングパーク事業で公園を一体のエリアとして整備したいという考えから、現在、事業の基本計画を立てて進めていきたいと思っております。これは社会教育施設等も含めたエリアということで、都市計画課が主体となって公園の事業として、基本計画等を考えていくことになっております。

矢田松夫委員 資料のエリア全体を都市計画課主導で基本計画を策定するんですか。全体を請け負うのは企画課と思っていたけど、それならもう少しそう言ってくれなければいけない。ハザードマップの件なども考慮して計画書を作ってもらわなければ困りますね。

河田建設部長 社会教育施設等を含めた糸根公園全体のエリアを公園として事業を進めていくということなので、建設部都市計画課が所管して、事業を考えていきます。これまでは企画課等が主体となって、これは所管が建設部と教育委員会に分かれておりましたので、企画課が中心となってどういう形で整備ができるかを考えていました。そして、全体エリアを公園として整備していく方針で考えることになりましたので、都市計画として来年度予算を計上して、基本計画を立てていくと。当然教育委員会、企画等の部署も一緒に検討していくことになっております。庁内で横の連携を取りながら進めていくということで合意しておりますが、都

市計画課主体で進めていきます。

中岡英二副分科会長 基本計画を策定する中でアンケートを取ると言われましたが、いつ頃取られて、どのように反映させるのか。体育館うんぬんと言われましたが、アンケートの中で「体育館を残す取組をしてほしい」という意見があるかもしれませんが、どのように参考にされるのかをお聞きします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この度の業務委託における業者選定の方式はプロポーザル方式を考えております。そうすると、決定に至るのは、おおよそ夏頃になりますので、それから具体的な業務を進めていく中でアンケート調査を実施します。アンケート調査は取り掛かりの部分ですので、年内には行いたいと考えております。様々な意見が出てくると思いますので、それを集約して、多くの方がどういうイメージを持って、何を望まれているのか、ニーズをしっかりと捉えて総合的に判断したいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではスマイルエイジングパーク事業の審査を終わります。これで午前中の審査を終わり、午後1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会の審査を再開します。審査事業43、本山岬公園くぐり岩整備事業について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査資料239ページから242ページまで

を御覧ください。242ページにつきましては、別にカラー版をお配りしておりますのでそちらを御覧ください。まず本山岬公園の昨年からの経緯と現状について御説明します。昨年8月14日から15日にかけて降った大雨により岬先端部の土砂崩れが発生したため、現在、金比羅大権現から先を立入禁止にしておりますので、くぐり岩を見に行くことができない状況です。土砂崩壊の原因としては、大雨の表面排水が一箇所に集中し、表層部の土砂を押し流すように流れたためです。工事請負費1,050万円につきましては、本山岬公園の立入禁止を解除するために必要な工事を行うもので、表面排水が岬先端部に集中的に流れないようにするための排水工事と土砂崩れが発生しているエリアの表面部の土砂を安定的な勾配で切り直して、種子吹きつけを行うものです。財源は1,050万円全額を市債である公園整備事業債を予定しております。御審査のほど、よろしく願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 完成までの工事費は幾らぐらいになりますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 御説明した予算額1,050万円は、のり面を安定的な勾配で切り直して、土砂崩れを防止するための工事です。将来的には駐車場の拡幅、一部市道の拡幅、それからトイレの改修工事を予定しておりますが、全体の事業費としては、240ページ、R5部分の7,400万円程度を想定しております。

中島好人委員 この土砂崩れは雨が原因ということですが、木の伐採による影響はなかったんでしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和2年度に景観を良くするために行った樹木の伐採のときには、根は取っておりません。グラウンドレベルから上

側の部分の雑木を切ったんですが、この影響はないと考えております。

恒松恵子委員 市民の関心が高い事業だと思います。いつから入れるのかという声も多いと思われませんが、おおよそ何月頃から入れると考えていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 一刻も早くは入れるようにしたいと思っておりますので、予算が議決されたら、4月に入ってすぐに工事の起工伺をしたいと思っております。ただ、業者が決まるまでには通常2か月程度掛かります。そのため、仮に6月ぐらいに業者が決まっても、梅雨時期を挟むことになり、泥を触る仕事なので実質しばらくはできないだろうと思います。早くても秋頃の完成を目指したいと思っております。

矢田松夫委員 のり面を整備して行けるようにしても、結局駐車場とトイレを一体的に改修しないと駄目ですね。3日間で142人ぐらいなら分かるけど、便利になったらそんなもんじゃないと。一体的な工事にすぐ取り掛かるということはないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 駐車場拡幅整備は、本来なら今年度の補正予算で行おうと思っていたところですが、この大雨によって事業の開始時期が見通せない状況です。企画課が主導しており、きらら交流館の再編や、議員の皆様からも御意見を頂いているように、竜王山、焼野海岸、この本山岬は一体的な周遊として観光地としてのPRを考えていくべきじゃないかという意見もありますので、それらの事業とも関連しながら、しかるべき時期に整備工事を追加して行いたいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業の審査を終えて、予算書の審査に移ります。116、117ページで何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは220ページで何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）22

2、223 ページで何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
224、225 ページで何か質疑はありますか。

森山喜久委員 225 ページの12節委託料、道路台帳整備委託料について説明してください。

泉本土木課長 道路台帳整備委託料は、例年、道路の改良等を行ったときにやっておるものですが、今回は5.7キロメートルの修正を予定しております。これは県道宇部船木線が完成すると同時に有帆大休線が県道に昇格処理されて、現行の宇部船木線が降格処理で市道になります。その延長がかなりあり、修正を予定しております。

中村博行委員 小規模土木事業について、委員会からも助成の割合を増やしてほしいと言いつけているんですが、それに対する内部的な協議はどうなっていますか。

泉本土木課長 来年度は現行のとおり70%の補助で考えております。来年度以降、80%に戻すなどを検討したいと考えております。

藤岡修美分科会長 関連する歳入についても質疑があればお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）226、227 ページで何か質疑はありますか。

矢田松夫委員 草刈等委託料について、決算を見ると金額は大体同じですが、自治会委託に増減はありますか。

泉本土木課長 自治会への委託は来年度28自治会を予定しております。現在、1平方メートル当たり40円で行っております。過去は単価等をそろえておらず、金額がばらばらでしたが、近年は単価40円で予算計上しております。

矢田松夫委員 委託する自治会の増減はあるのか。高齢化していると思うんですが、どうでしょうか。

泉本土木課長 来年度は1自治会増えております。

中村博行委員 以前、担当課に申し上げたんですが、草刈りが非常に変わってきた地区もあると思うんですよ。近年、つるが相当伸びて非常に刈りにくい、また、年1回されていたところを自主的に2回、3回するところも出てきていると思うんです。そこで、増額を要望されているところもあると思いますが、それに対してどういうお考えですか。

泉本土木課長 つるの草刈りはなかなか地元で行うのが難しいところもあるので、要望を聞きながら、土木課がしなければならないときには土木課で処理しようと思っております。しかし、委託している通常の草刈りは年に何回刈ってもいいですが、最低年に1回は刈っていただくようお願いしております。その辺りは自治会の自主性にお任せしています。

矢田松夫委員 春に刈っても秋には生えていますよね。例えば、年に何回以上刈るところには報奨金をプラスするなどはないですか。

泉本土木課長 おっしゃることは十分分かっておりますものの、申し訳ないですが、今のところ何回行うかは自治会にお任せしているところです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは228、229ページで何か質疑はありますか。

矢田松夫委員 調査設計委託料は説明したものですか。（発言する者あり）違うなら、説明してください。

泉本土木課長 委託料につきまして、まず工事委託料は山口県が前場川で行っ

ている周防灘高潮対策に関する工事として、この工事に併せて市道を改良しますので、県に工事委託料を出しております。次に調査設計委託料は、橋りょう補修、通学路安全対策等の委託料です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
230、231ページはどうか。

中村博行委員 231ページの寄洲除去委託料について、要望もあると思うんですが、今年度どこを予定されていますか。

泉本土木課長 寄洲除去について、土木課で要望を受けているのが約17か所です。1回除けても10年後、20年後にはまた除去することもあると思いますが、現状ではこの17か所について、30万円程度を2か所ずつ粛々と寄洲除去していきたいと思っております。

中村博行委員 「昔はよくやってくれていた」という声を聞くんです。最近もう全然相手にされていないから、今後は考慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

泉本土木課長 しっかり努力していきたいと思えます。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）232、233ページで何か質疑はありますか。

中村博行委員 小野田港の^{しゅんせつ}浚渫について要望があると思うんですけど、現状を説明してください。

泉本土木課長 小野田港の^{しゅんせつ}浚渫は県にも要望しているところです。来年度は県が予算を確保するというので、市も県事業負担金に反映されております。まず測量を行うのではないかと考えております。

矢田松夫委員 233ページに都市計画審議会の委員報酬が挙がっていますが、何のために、何回開催して、どのようなことを行うという計画がありますか。

佐久間都市計画課計画係長 来年度計上している予算では2回予定しており、両方とも都市施設についてです。1回が下水道に関する変更事項、もう1回が都市計画道路に関する中間報告で、2回分の予算を計上しております。

藤岡修美分科会長 234、235ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）236、237ページはどうですか。

矢田松夫委員 厚狭駅南部地区定住奨励金が1件当たり20万円で5件分計上されていますが、去年はなかったですね。今年も同じ金額だけど、実施計画などはありますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 厚狭駅南部地区定住奨励金は今年度からスタートしており、5年間の予定で予算を考えております。1年間当たり5件掛ける20万円で100万円ずつを5年間計上する予定です。今年度の実績を申しますと、今の時点で2件ほど申請がありました。

矢田松夫委員 都市公園管理業務をシルバー人材センターに委託されているんですが、元気な地元には請け負わせて、できないところをシルバー人材センターがするという住み分けはできないんですか。「そんなことをしなくても、自治会の人に燃料費を支給したり機械を貸したりしていますから、いつでもできますよ」と言うんじゃなく、高いところのせん定ができない、公園の管理ができないところもあります。逆に、公園の管理ができるところもあります。また、公園はほとんど使われていない状況です。昔はラジオ体操やキャンプで使っていたけれど、今は子供の姿が

見えない。毎年1回草を刈っているが利用されていないことの繰り返しで、税金の垂れ流しの実態があることは知っていると思うけど、改善されないんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 公園の管理については都市計画課でもいろいろ工夫しているところですが、小野田地区と山陽地区で若干違いがあり、小野田地区はほとんどの自治会と管理協定を結んでおります。逆に、山陽地区は地元自治会との管理協定がありませんので、受益者である地元には、一方的ではありますが、通常の草刈り等の維持管理をお願いしています。高木のせん定などはもう地元自治会ができるレベルではありませんので、仕様書の中に各公園の回数を記載して、そのとおりにやっているところなんです。逆に、最近要望が多いのは、山陽地区からの要望が多いんですが、もう地元が維持管理できないので、市でどうにかしてほしいというお話があります。しかし、公園は児童公園という機能が主で、子供が遊ぶための公園という位置づけであり、また、最近は災害時の一時的な避難場所など災害時の公共空地としての機能もありますので、何とか維持管理していただいて、このままでいきたいと思っております。

恒松恵子委員 都市公園施設指定管理者委託料は毎年前年と同額ですが、近年の最低賃金の上昇や燃料費の高騰への配慮はなかったのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市公園施設指定管理者委託料を計算するときには、まず最低賃金を考えて計算しております。江汐公園とオートキャンプ場の委託期間は5年間ですが、そのほかのところは3年間となっております。指定管理者に委託する段階で、最低賃金等を考えて金額を算定しています。

恒松恵子委員 途中で計画を見直すことはできないのですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 よほどの事情があるときには双方で協議する

ことができますが、通常の人件費が少し増減する、また燃料費が増減するぐらいでは協議はしないと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、238、239ページで何かありますか。

森山喜久委員 24節積立金、江汐公園施設整備基金積立金ですが、どこまで積み立てるのかという目安がありますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 江汐公園は143ヘクタールある大変広い公園で、大規模な施設として大きい橋りょうが三つあります。そういった大規模な施設の補修のために基金条例を制定して積み立てているところですが、幾らまでためるという目安は特に定めておりません。

森山喜久委員 できるだけ積み立てて、大きな工事に対応できるようにしておきたいということよろしいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 基本的な考え方はそうですが、現実的な運用として、例えばテニスコートを少し改修したり、新年度ではトイレも改修したりするんですが、ある程度は小規模の修繕にも対応しています。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入もよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号③を終わり、職員入替えのため5分休憩して、1時半から再開します。

午後1時25分 休憩

午後1時30分 再開

藤岡修美科分会長 それでは分科会を再開します。予算書177ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、18節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金からで、何か質疑がありますか。

森山喜久委員 合併処理浄化槽の設置予定数を教えてください。

岡村下水道課管理係主任主事 設置予定基数は60基の予定です。内訳は、5人槽が40基、7人槽が19基、10人槽が1基です。

森山喜久委員 10人槽が1基なのは需要が少なくなってきたという理解でいいですか。

岡村下水道課管理係主任主事 そのとおりです。過去2年で10人槽の実績はありませんので、1基と見込んでおります。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）240ページ、8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費から質疑を求めます。

中島好人委員 市営住宅には二つの老いがあります。一つは入居者の高齢化、もう一つは施設の老朽化です。空き家となっている市営住宅がかなり多く、人気のないところもあると聞きます。その辺りはゴーストタウン化しつつあるし、定期掃除もあやしい状況になっていくわけですから、その活性化のために抜本的な見直しが必要じゃないか、つまり若い入居者が入ってくれるように改築していくことが大事ではないかと考えるんですが、そういう考えはお持ちでしょうか。

臼井建築住宅課長 委員がおっしゃるとおりで、我々も同様の認識でおります。各団地の自治会長とお話しするなかで、自治会における草刈り作業などは公営住宅の保管義務として入居者が行わなければならない、そのほか自

治会活動はいろいろなものがございますが、高齢化で役員が固定され、新しく若い方が入られず、団地の老朽化とともに入居者もそのまま高齢化する状況があると御相談を受けることがあります。そんな団地のコミュニティーをどうやって復活させるか、若い人が入りやすいための改修や建て替えを実施しなければ、やはり一定程度の回転が見込めないということもあると思います。改修は建物の保全状況を見て、改修が可能な場合と、そうでない場合がございます。今後、なるべく建て替える方向で検討していきたいと考えております。

中島好人委員 財政的にも厳しいところがあるんですが、例えば、二つの住宅を一つにするとか、リフォームとかも考えてください。今の状況がそのまま続けば、ますますゴーストタウン化につながりますので、抜本的な見直しが必要と考えています。他市での取組を是非参考にして、取り入れて進めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

臼井建築住宅課長 川崎市が公営団地におけるコミュニティーの復活に取り組んでいるというネット上の資料を見ております。こういった取組を今後参考にすべきかとも思います。予算審査から若干外れるんですが、長寿命化計画を今年度末に策定いたします。今言われるような統廃合、人口も減少しておりますし、国土交通省の推計プログラムを使って将来の公営住宅の対象となる方の推計値を出して必要数を出すんですけども、それに基づいて一定程度の建て替えや解体をこの計画の中で位置づけて、場合によっては非現地建て替えといったことでコミュニティーをそのまま高齢化させないように取り組んでいきたいと思っております。

矢田松夫委員 市営住宅の適正管理で、解体計画は工事費でいいんですか。今年度は何件、どこをどのように解体されるんですか。

臼井建築住宅課長 243ページの工事請負費ですが、この中には解体工事費と屋上防水、そして外壁改修がございます。屋上防水と外壁改修はえび

す団地を1棟ずつ行い、解体工事は萩原団地3棟、平原団地2棟を予定しております。

矢田松夫委員 萩原団地の平屋建ての市営住宅で、かずらをかぶっているものは全部解体するんですか。

臼井建築住宅課長 その予定ですが、解体工事費の平準化が求められており、今言われた箇所を全部やるのではなく、来年度、再来年度にも順次解体していきます。

矢田松夫委員 早く解体しないと、危険空き家は民生福祉常任委員会の所管ですが、市営住宅が先に危険空き家の対象になりかねないです。市民のことを言う前に自分のところをきれいにしなければいけません。耐震診断員派遣業務委託料は中期基本計画の中で示されて、目標値が17から21になっているんですが、この金額は例年並みの金額なんです。中期基本計画で目標値を上げていく努力をするならば、今年より来年、来年より再来年は金額が上がらないといけないけど、全く同じなんです。これはどういうことなんですか。

臼井建築住宅課長 中期基本計画における目標値に設定されております。そのときにお話しさせていただいたんですが、目標値としてはふさわしいかどうかということもございます。この20件というのは、社会資本整備総合交付金を財源とした取組でございまして、県の計画によって各市町に配分された件数でございます。それが山陽小野田市の場合は20件ということでございます。

矢田松夫委員 毎年20件じゃなくて……回答をお願いします。

臼井建築住宅課長 山陽小野田市の場合は最近ずっと20件で、各市の要望にもよると思うんですが、人口の多い宇部市、山口市などは山陽小野田市

よりも低い配分でございます。当初の配分に加えて、実績が上がらないなどで減った市町もございますけれども、山陽小野田市は必要性があると考えており、引き続き20件で予算要望をしております。

矢田松夫委員 中期基本計画で審査したときは17件でしたね。なぜ20件というんですか。

臼井建築住宅課長 委員がおっしゃっているのは実績の数値であり、目標値ではないと思います。

恒松恵子委員 空き家家具撤去業務委託料は市営住宅の空き家についてのものでしょうか。

壹岐建築住宅課住宅管理係主任主事 そのとおりです。

恒松恵子委員 去年から予算が倍ぐらいになっているのは、家具を置いて退去する者が増えたのか、また、本人への請求はどのようになっているのか教えてください。

銭谷建築住宅課課長補佐 家具撤去業務委託料の経常経費は147万4,000円で、いつもどおりの金額です。こういう名称ですが、大半がハウスクリーニング代です。不要物撤去は2件分の予算しか取っていません。死亡された場合などで、どうしても撤去できない場合などに使いますが、件数はほとんどありません。萩原団地と平原団地の建物解体に当たり、昔の住宅なので家具の撤去が十分に行われてない施設がたくさんあり、その経費が154万円ほど増額しています。

中島好人委員 害虫駆除委託料について、コウモリやハトのフンで入居者が困っているという相談があれば、全て対応できるんですか。

重村建築住宅課住宅管理係長 害虫駆除委託料は毛虫などの虫を駆除するための委託料ですので、ハトなどは対象ではありません。

中島好人委員 コウモリやハトのフンへの対応はどこになるんですか。

臼井建築住宅課長 例えば、本山や萩原ではハトが空室のベランダでフンをする被害が出ております。こういったのはネットを張って、職員が行って対応する、掃除も含めて行うこともあります。ネットであれば消耗品費で購入して対応しております。

中島好人委員 その予算はどこになるんですか。

臼井建築住宅課長 12節委託料ではなく、ハトの駆除はネットと清掃で対応しておりますので、予算上は消耗品費になります。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
244、245ページの21節市営住宅入居者移転補償金までで質疑を求めます。

中島好人委員 住宅リフォーム事業ですが、実績はどのようになっていますか。

臼井建築住宅課長 今年度は既に集計できております。対象となったのが175件、交付については、まだ口座に入金できていないものもありますが、それも含めて993万円でございます。7万円の予算残額が出ておりますのは2件ほど取下げが生じたために7万円分が不執行になったものでございます。直接効果額として、補助金を約1,000万円出したことによって、幾らの工事が実施されたかを集計しており、1億6,300万円余りでございます。またこの1億6,300万円は補助金があるから全て実施されたというものではないかもしれませんが、これを全て新規需要額と捉えた場合は総務省の簡易計算ツールで計算した経済波及

効果は3億円を超えるという状況でございます。

藤岡修美分科会長 特定財源を含めた歳入についても質疑があればお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）分科会で予定されていた審査を全て終わります。それでは、休憩し、再開は55分です。

午前1時50分 休憩

午後1時55分 再開

藤岡修美分科会長 引き続き審査に入ります。議案第13号令和4年度山陽小野田市一般会計予算について、2日間にわたり審査してまいりましたが、懸念事項などを述べてもらうために自由討議に入ります。

中村博行委員 今回、特に審査に時間を掛けたのは、鳥獣対策の問題で、多分1時間近く掛かったんじゃないかと思うんです。執行部の答弁も一向に変わらなかった。常識的に考えて、イノシシの捕獲は397頭という実績にもかかわらず、300頭という目標を出したとことは、いかにも真剣さが足りないんじゃないかということです。補正で対応するなどもできるはずなんですけど、頑として受け付けなかったのはいかななものかと思います。それから、公共交通についてはこれから計画を立てるということで、一般質問でもずっと出ていますが、これは市民生活に直結するものであり、免許の返納などにも非常に大きく関わってくると思います。公共交通は非常に重要な部分であると思うので、この2点については附帯決議などを出せるように、他の委員会との調整もあると思いますので、その辺りは委員長間で十分に協議していただきたいです。その2点を特に述べておきます。

中島好人委員 1人が幾つも言うんじゃないかと、1つの議案に対して討論し合うのが大事じゃないかと思うんです。例えば、有害鳥獣の問題があるならば、委員皆で話し合う、「私はそうは思わない」とか意見を交わすのが大事じゃないかと思います。この件については、実績が400頭近いのに予算が300頭分しかないのはけしからんと思います。また、駆除隊の皆はよく頑張っていて、国は年2回に分けて補助金を出しているのに、市は年1回まとめて払うというのは、駆除隊の苦勞に対して、あまりにも良くない態度だと思いました。

恒松恵子委員 鳥獣対策に関しては、農林業への被害を中心に考えておられるように見受けられましたが、是非市民に危害が及ぶ前に積極的に対応していただきたい。また、未払の報償金は早急に支払う手だてを是非講じていただきたいと思いました。

森山喜久委員 昨日言ったとおり、有害鳥獣の関係は、農業関係や駆除隊の高齢化が進んで人材不足になり、後継者がいないという話であるので、なおさらその方々をきちんと守っていく、新しい方が入っていけるような体制を作るためにも補助金の支払回数を増やして、できれば月に1回定期的に支払うことが必要だと思うんです。あとは、市民、特に子供たちが生活しているところにイノシシが出てきている状況があるので、農作物の被害だけではなく、市民の安全を考えて駆除する必要がある中で、当初予算を上げてもらうのが一番なんです、それができなければ補正できちんと意思表示することが必要だと思いますので、是非附帯決議をお願いしたいと思います。

中島好人委員 もう1点気になったのは、バスの維持についてです。新聞を見ると、宇部市は全てICカードを導入する方針を挙げていました。市民の利便性を向上させる取組ですが、今の状態で事業者に導入を考えるように言っても、赤字が全て補填されるのであれば、余り考える気にならないと思うんです。補助率が80%から65%に減って、市の持ち出し

も増えてくるわけですから、市はもう少し真剣になって一緒に考えていかなければいけないんじゃないかと感じました。

森山喜久委員 目標値である2,700人に達していないので、利用者数を目標値まで確保することをバス事業者に求めていくことが必要です。そして、免許返納などがあるので、地域交通としてバス路線をきちんと確立させることが必要なんです。ただ、赤字分は全て市からの持ち出しであれば、市も国から補助金があればいいという話ではなく、バス事業者たちの努力を促し、その上で市も協力する体制を作っていくことが必要だと思います。

中村博行委員 補足ですが、補助金には上限額が付き物だと思うんです。補助率や金額などで縛りを掛けるシステムの導入を今後考えるべきじゃないかと思うんです。そうすれば、双方それなりの努力をせざるを得なくなるので、そういうことを念頭に置いてもらいたいです。

藤岡修美分科会長 企業努力を求めるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかは御意見ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）有害鳥獣対策並びに公共交通対策について、これからの課題について附帯決議するなど検討したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは自由討議を終わります。以上で一般会計産業建設分科会を終了します。

午後2時5分 散会

令和4年（2022年）3月16日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美